

【議題2】高石市国民健康保険データヘルス計画（第3期）に基づく保健事業 について《資料3》

◎資料3

2頁、1. 第3期データヘルス計画についてです。

平成30年度から令和5年度までを計画期間とする第2期データヘルス計画及び第3期特定健診等実施計画の終了に伴い、新たに令和6年度から第3期データヘルス計画及び第4期特定健診実施計画を策定いたしました。

両計画の内容は重複する部分が多いことや、計画期間も同じであること、及び保健事業を効果的かつ効率的に実施するために、一体的に策定しています。計画期間は令和6年度～11年度の6年間となっております。

3頁をご覧ください。

第3期データヘルス計画を策定するにあたり、全計画の評価や本市国民健康保険の現状分析を行い、第3期データヘルス計画で取り組む健康課題として、6つの健康課題をあげています。特に1～3の健康課題については第2期データヘルス計画と同様に引き続き重点的に対策を行っていくことが必要と考えています。また、第3次健康日本21の中で、個人の特性をより重視しつつ最適な支援・アプローチの実施のためPHR（パーソナル・ヘルス・レコード）の活用及びウェアラブル端末やアプリなどのテクノロジーを活用したPDCAサイクルの推進が盛り込まれていることから、第3期データヘルス計画においては、新たな健康課題として、「6.ICTの活用による効果的かつ効率的な健康情報発信」を追加しています。

続いて4頁、令和5年度の事業報告についてです。

はじめに、①特定健診受診率、特定保健指導の実施率の向上として、令和5年度に以下のような取り組みを実施しました。

特定健診受診率向上に向けた取組として、ハガキやショートメッセージによる未受診者勧奨、特定健診受診者に健幸ポイントを付与する受診者へのインセンティブ事業、またお子様から高齢者まで幅広い年齢層の方が健康意識を高められるように健康イベント（健診JAM）を3回開催いたしました。健康イベントでは、特定健診を受診できるだけでなく、本市と包括連携協定を締結しているスギ薬局による骨量及び、体組成の計測や計測結果を用いた健康相談会、禁煙支援、姿勢測定、1日の推定野菜量測定するベジチェック、ヨガ、キックボクササイズ等の体験型企画を開催しました。健康イベントには、約560人の方が参加、特定健診は275人が受診し、より多くの方へ、健康知識の普及ができたと感じております。

また、特定保健指導実施率向上に向けた取組として、専門職が電話で利用勧奨を行う未利用者勧奨、スマートフォンを利用したオンライン面談や調剤店舗を利用した保健指導を実施する web 型・店舗型保健指導を実施しました。

以上のような取組の結果、令和 5 年の特定健診受診率は暫定値ではありますが、36.7%と令和 4 年度の 34.9%を上回る結果となりました。

（※保健指導実施率は暫定値 22.1%で、10.7%減）

次に、5 頁は②生活習慣病の重症化の予防と遅延についてでございます。

糖尿病性腎症重症化予防指導プログラムでは、糖尿病の合併症の進行を予防・遅延するためにかかりつけ医の指示のもと、食事、運動などの生活改善に関する支援を 6 か月間実施しました。令和 5 年度の本プログラムの参加人数は 9 名となっております。本事業については、平成 25 年度から事業を開始していますが、支援終了者から人工透析移行者は 1 名のみとなっております。また、今後の課題としまして本プログラムの参加率が 5%以下となっており、参加率の向上の取組が必要となっております。

特定健診後の治療勧奨事業では、大阪府の受診勧奨推進事業に基づき、血圧または血糖値が一定基準を超えている方を対象に、医療機関の受診勧奨及び受診状況の確認を行っています。

令和 5 年度は、本事業の対象者 41 名全員に受診勧奨のリーフレットを送付しました。うち架電により、医科受診につながった方は 38 名、連絡がとれなかった方が 3 名となっており、ほとんどのの方が医科受診につながっています。

今後も受診勧奨事業に注力し、医師会とも情報共有をしながら糖尿病対策への取り組みを継続していきます。

続いて 6 頁、③心身能力の保持と増進として、フレイル対策事業についてです。

本市では、フレイル（骨折・骨粗しょう症の）重症化予防事業を実施しています。要介護 1、要支援の原因として、骨折、転倒、関節疾患などの筋・骨格系の障害が最も多いとされています。高石市の現状として、女性の骨折は 60～64 歳、70～74 歳で大阪府、全国より高くなっており、骨粗しょう症対策が必要と考えております。令和 5 年度ではポピュレーションアプローチとして、被保険者むけに骨量測定、保健指導を実施し、身体的なフレイル予防を実施しました。

本事業は、骨折をしたことがある方又は骨粗しょう症で治療歴がある方のうち、骨粗しょう症の服薬を中断している方、または大腿骨近位部骨折（だいたいこつきんいぶこっせつ）をした方で骨粗しょう症の投薬歴がない方をレセプトか

ら47名抽出し、治療再開の案内と病気に関する知識及び治療継続の必要性についての文書を送付するとともに、治療中断の理由や生活状況を把握するためのアンケートを実施いたしました。そのうち再骨折の恐れがあると判断したハイリスク者 27 名へ看護師による電話での保健指導をあわせて実施しました。そのうち整形外科受診が確認できた人数は 4 名となっています。本事業は、令和6年度でも引き続き実施してまいります。

次に7頁、④その他の事業についてです。

医療費適正化を目的とした後発医薬品普及事業では、年1回全世帯へジェネリック医薬品差額通知カードの配布と、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知を年4回のべ2,814件実施しました。

本事業では、処方された医薬品に占める後発医薬品の数量割合を国の定めた80%を超えることを目標としています。昨年12月時点の本市の数量ベースは、市独自集計データで78.1%となっています。国の目標には達していませんが、後発医薬品使用率が年々増加している状況で、2023年12月時点の削減効果額は3,063,061円となっています。

次に適正服薬支援事業です。この事業は、薬の種類が増えたり、飲み合わせに問題がある薬を服薬することが、ふらつきや転倒、物忘れ等のリスクに繋がる可能性があることから、そのリスクを軽減することを目的としています。60歳以上で1か月に複数の医療機関で6種類以上の服薬がある方396名に、薬剤師や主治医へ薬の相談を促す服薬情報通知を発送しました。そのうち服薬数が多く、また飲み合わせなどにおいてリスクが高い方47名には、看護師から身体状況の確認や薬剤師への相談方法等の電話指導を1回行いました。削減効果は212,505円となっています。今後も市医師会、市薬剤師会、市歯科医師会の助言を得ながら、継続実施していきます。

8頁は、適正服薬支援事業で送付している通知のサンプルとなります。

最後に9頁、3. 令和6年度の実施計画についてです。

まず①特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上について説明します。現在、高石市の特定健診受診率は35%前後で推移し、市目標値を達成できておりません。引き続きハガキやショートメッセージ等を利用した受診勧奨を実施していきます。また若い世代から生活習慣を見直し、生活習慣病を予防できるよう、35歳からの若年健診も継続して実施いたします。

②生活習慣病の重症化予防では、現行の事業を継続し、要医療者が適切に医療を受診し、症状のコントロールが図れるよう保健指導を行い、生活習慣病の重

症化の遅延、阻止が可能な取組を実施してまいります。

③フレイルの予防につきましては、フレイル（骨折・骨粗しょう症）重症化予防事業を継続して実施します。

骨粗しょう症の発症率が高くなる 50～74 歳女性、70～74 歳男性を対象とし、疾患の知識や予防に必要な生活習慣のポイントを記載した通知文書の発送及び集団特定健診の機会を利用して骨量測定と保健指導を行っていきます。また、健診 JAM では希望者全員へ骨量測定を実施し、測定結果に応じて、栄養士や保健師による生活習慣の見直しや医療機関への受診勧奨など段階に応じた保健指導を実施する予定です。

④適正服薬及びジェネリック医薬品使用促進では引き続き現行の事業を実施し、調剤医療費について、伸びが過大にならないよう、後発医薬品の使用や医薬品の適正使用について介入方法を検討し実施していきます。

⑤高石市の大腸がんの受診率は全国・大阪府と比較すると低い状況です。ホームページや LINE 等、通知文書による勧奨を実施してまいります。

また、引き続きがんの予防に係わる知識の普及啓発や早期発見に向けたがん検診の受診率向上を図っていきます。

⑥ICT の活用による効果的かつ効率的な健康情報発信については、今年度からの新規事業です。PHR アプリを活用した保健事業を推進していきます。PHR とは、個人の健康・医療等に関するデータを意味します。PHR を活用することで、生涯にわたって個人の健康・医療等に関するデータを管理し、自身の健康管理や疾病予防に役立てることが期待されます。具体的には、健康に関する情報の発信、健診の受診勧奨、また健診結果データや日々の歩数などをもとに個々人の健康状態に応じたアプローチを提供してまいります。